

(別紙様式1)

## 平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

都道府県名： 山形県  
農業委員会名： 川西町農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している       イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	川西町掲示板へ告示
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している       イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約60日間
改善措置	作製期間の短縮を図る。

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している       イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	農業関係者以外の者でも審議経過が理解できるような記述で作製する。
------	----------------------------------

(4) 議事録の公表

ア 公表している       イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局へ備え付け閲覧 ホームページへ掲載
改善措置	

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 100 件、うち許可 100 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	所有権等の確認のため登記事項証明書等を求めるとともに、地区担当農業委員による現地調査並びに、必要に応じて申請者から聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請案件ごとに内容が審査基準に適合するか否かを審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	100件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録へ記載し公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う。			

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 14 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	所有権等の確認のため登記事項証明書等を求めている。土地改良区の同意書等の添付により、問題がないか確認している。複数の農業委員による現地調査を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請案件ごとに内容が許可基準に適合するか否かを審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録へ記載し公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	7 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	6 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	1 法人
	提出しなかった理由	休業中 1法人
	対応方針	休業法人は、今後の意向を確認する。
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 1,325 件 公表時期 平成26年 2月 情報の提供方法: ホームページに掲載し公表している。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 872 件 取りまとめ時期 平成26年 2月 情報の提供方法: 統計調査報告による。
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,681.5 ha 整備方法: 電算処理システムを導入し整備。 データ更新: 農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定、農地の利用状況調査結果、相続等の届出、その他補足調査を踏まえ、毎月更新している。
	是正措置	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

農用地利用集積計画の決定

(1年間の処理件数: 262件、うち許可 262件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	所有権等の確認のため登記事項証明書等を求めるとともに、地区担当農業委員による聞き取り調査を実施している。
	是正措置	
総会等での審議	実施状況	申請案件ごとに内容が審査基準に適合するか否かを審議している。
	是正措置	
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録へ記載し公表している。
	是正措置	

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	
農地転用に関する事務	
農業生産法人からの報告への対応	
情報の提供等	
その他法令事務に関するもの	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現状 (平成26年3月現在)	管内の農地面積(A) 4,681.5 ha	遊休農地面積(B) 10.6 ha	割合(B/A×100) 0.23%
課題	農用地利用状況調査の円滑な実施と、遊休農地の所有者等への指導の徹底を図る必要がある。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成25年度の目標及び実績

目標①	実績②	達成状況(②/①×100)
3.1 ha	1.9ha	61.29%

※1 目標欄には、別紙様式2のIの4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		8月～10月	26人	10月～11月	
	調査方法	町内全域を調査区域とし、周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。 その他の地域は道路からの目視による巡回調査を行い、遊休化している場合は状況を詳しく確認し写真を撮り、地図等に記録。 調査区域を7地区に区切り、地区担当農業委員により調査。			
	遊休農地への指導	実施時期:10月～12月			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		8月～9月	26人	9月～11月	
	調査方法	町内全域を調査区域とし、周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。 その他の地域は道路からの目視による巡回調査を行い、遊休化している場合は状況を詳しく確認し写真を撮り、地図等に記録。 調査区域を7地区に区切り、地区担当農業委員により調査。			
	遊休農地への指導	実施時期	指導件数: 件	指導面積: ha	指導対象者: 人
	遊休農地である旨の通知	件数: 件	面積: ha	対象者: 人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 件	面積: ha	対象者: 人	
その他の取組状況	農業委員による日常的なパトロールの実施。				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	目標は達成できなかったが、解消に向けた理解は深まっている。
活動に対する評価の案	遊休農地所有者等への指導を行うことにより、耕作放棄地解消への理解が深まりつつある。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	農家数	1,581 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	338 戸	338 経営	0 法人	団体
	農業生産法人数	7 法人			
課 題	大規模経営者の認定農業者への誘導は、おおかた済んでおり、今後、高齢化が進むが後継者が不在のため、再認定申請の減少が見込まれ、認定農業者が減少すると見込まれる。今後も育成を図りつつも、この経営改善計画達成に向け、指導・支援等が必要である。また、集落営農組織の育成を図るとともに、法人化に向けた支援を行なう必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成25年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	△10経営	1 法人	0 団体
実 績 ②	△26経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	△260 %	0 %	0.0 %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	川西町地域担い手育成協議会が計画している担い手の育成確保事業の支援活動を行う。	産業振興課が計画する集落営農組織の法人化に向けた取り組みの支援活動を行う。	産業振興課が計画する特定農業団体設立に向けた取り組みの支援活動を行う。
活動実績	川西町地域担い手育成協議会が行う担い手育成確保のための研修事業の支援活動。	産業振興課と共に法人化計画に基づく取り組みの支援活動。	産業振興課と共に特定農業団体制度を周知。

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	実態を踏まえた目標値の再検討が必要。	実態を踏まえた目標値の再検討が必要。	実態を踏まえた目標値の再検討が必要。
活動に対する評価の案	普及の取り組みは計画どおり実施。	普及の取り組みは計画どおり実施。	普及の取り組みは計画どおり実施。

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価			
活動に対する評価			

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,681.5 ha	2553.5ha	54.5 %
課 題	高齢化が進む中で農地の移動は進んでいるが、米価の低迷等による経営悪化に伴い借り手の減少が懸念される。団地化等農地の効率的利用を図るとともに、経営改善に向けた取り組みが必要。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成25年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
9 ha	50.5ha	561%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の効率的利用、担い手への農地利用集積に向けた農地のあっせん活動。農地の効率的利用促進を図るため農用地利用改善団体の育成、指導。
活動実績	広報誌掲載による農用地利用集積制度の周知。(8月、1月) 農業委員による農地のあっせん活動。(委員会開催10回) 農地利用集積円滑化団体との連携による農用地利用調整。(調整協議会2回)

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	担い手(認定農業者)の減少に伴い目標値の見直しが必要。
活動に対する評価の案	農用地利用集積事業など制度の周知により利用集積が進んだ。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	4,681.5 ha	0 ha	0 %
課 題	違反転用につながる残土等の不法投棄を防ぐため、遊休農地等目の届きにくい場所を重点的に監視する必要がある。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成25年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
-	-	-

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	広報誌等による違反転用の発生防止の住民への周知(7月、1月) 日常的な監視活動、違反転用の是正指導 農地パトロールの実施(10月)
活動実績	日常的な監視活動(通年) 農地パトロールの実施(8月)

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	ほぼ目標どおりであった。
活動に対する評価の案	発生防止の住民周知や監視などの活動により、違反転用は確認されなかった。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	
活動に対する評価結果	

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。